

# 養護老人ホーム春日園

## 契約入所のご案内

### 契約入所とは

これまでの措置入所ではなく入所利用者・ご家族と施設との間で契約を結ぶことにより入所する方法です。

### 年間行事

新年会 誕生祝 喫茶 どんと焼き ひな祭り 花まつり 七夕  
敬老祝い 作品展 忘年会等

### 料金表

[居住費] 食費・管理費を含む

収入額 (年額)	利用料日額	1か月の利用料(30日)
10日以内	3,500円	—
11日以上 100万未満	2,600円	78,000円
〃 120万未満	2,800円	84,000円
〃 150万未満	3,100円	93,000円
〃 200万未満	3,500円	105,000円
〃 300万未満	4,000円	120,000円
〃 300万以上	4,200円	126,000円

\*他に係る費用はおむつ代、理髪代、病院代などその都度係るものです。実費請求させていただきます。

\*夏季(8月~9月) 冬期(12月から3月)は冷暖房費として別途3,000円徴収させていただきます。

\*上記の料金表には介護サービスは含まれておりません。必要な方は、介護保険自己負担にて介護サービスを受けることができます。



感謝・和合・奉仕

社会福祉法人

お気軽に

お問い合わせください



養護老人ホーム 春日園

〒377-0202 群馬県渋川市中郷2399-7

TEL(代表):0279-53-2506 FAX:0279-53-3877

URL:http://www.kasugaen.com E-mail:info-care@kasugaen.com

## 入所希望者

## 契約該当者

- 高齢者 ●低所得者 ●障害者
- 子ども（高校生相当まで）を養育している者
- 被災者（発災後3年以内）
- 東日本大震災等の大規模災害の被災者（発災後3年以上経過）
- 都道府県や市町村が供給促進計画において定める者
- 外国人等（外国人のほか、中国残留邦人、児童虐待を受けた者、ハンセン病療養所入所者、DV 被害者、拉致被害者、犯罪被害者、矯正施設退所者、生活困窮者等）

## 申し込み窓口

養護老人ホーム春日園 担当 生活相談員

## 入所待機

## 契約入所

### 短期入所生活支援事業（緊急保護）

緊急又は一時的な保護が必要な方を受け入れています。（虐待・生活苦等）  
市町村からの要請に即日対応（夜間・休日対応可・個室完備）、保護ができる体制を整えています。

—— ご利用はお住まいの市町村福祉担当課へご相談下さい。 ——